

令和2年5月18日

市内各小中学校
保護者 様

瑞穂市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校再開について

保護者の皆様におかれましては、臨時休業の期間に感染拡大防止及び家庭学習の見届け等にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

岐阜県が設置した「新型コロナウイルス感染症 教育推進協議会」策定の「岐阜県 学校における新型コロナウイルス感染症対応＜学校再開ガイドライン＞」を受け、5月16日（土）に開催された瑞穂市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での承認のもと、瑞穂市立小中学校では下記のとおり学校を再開しますので、ご理解ご協力をお願いします。

記

1. 学校再開における基本的な考え方

（1）児童生徒の「感染の防止」と「学びの保障」を両立させる。

- ・集団感染のリスクが高い3つの条件、いわゆる3密（密閉・密集・密接）が同時に重ならないようにしつつ、児童生徒の学びの保障のために学習環境に配慮し、授業日数を確保する。

（2）長期休業明けの児童生徒一人一人にきめ細かに対応する。

- ・長期休業明けの状況を踏まえ、児童生徒一人一人にきめ細かに対応するため、5月最終週に登校日を設定するとともに、6月前半の分散登校を経て段階的に学校再開をする。

2. 6月の学校再開について

（1）再開日について

令和2年6月1日（月）から再開します。（同日、入学式、始業式を行う予定です。）

※入学式は、新入学児童生徒、保護者（1家庭につき1人）、教職員で行います。

※小学校の始業式は、各学級を2グループに分け、時間帯をずらして行います。

詳細については、各学校のホームページ（HP）や学校等メール等で確認願います。

（2）分散登校について

①登校方法について

6月の前半〔2日（火）～15日（月）〕は、教室内の人数を少なくするため、各学級を2つに分け、1日おきに登校します。

〈例〉6/2（火）Aグループ 6/3（水）Bグループ 6/4（木）Aグループ 6/5（金）Bグループ…

※登校しない日は、前日に予習や復習の課題を提示し、次に登校した際に、担任等による見届けを行います。

※お子様が各学級のどちらのグループに属しているかについては、各学校からお伝えします。

※6月6日（土）に予定していた土曜授業は中止します。